

# 習志野市 後期基本計画

令和2年度～令和7年度  
〔2020年度～2025年度〕

概 要 版



文教住宅都市憲章制定50周年

習志野市  
Narashino City



イメージキャラクター  
ナラシドリ



# 1 習志野市基本構想とは

基本構想とは、長期にわたる市政経営の根幹となる計画で、まちづくりの基本的な考え方や方向性を表したものです。平成25年習志野市議会9月定例会で、平成26年度から12年間を計画期間とする「習志野市基本構想」が可決されました。

## 将来都市像 未来のために ~みんながやさしさでつながるまち~ 習志野

### 将来都市像を実現するための3つの目標

#### 支え合い・活気あふれる「健康なまち」

誰もが健康を維持できる  
保健・医療・福祉の充実

にぎわいと活力を創出する  
地域経済・産業の振興

#### 安全・安心「快適なまち」

ともに安心を築く  
危機管理・安全対策の推進

暮らしを支える  
都市基盤の整備

自然と調和する  
環境づくりの推進

#### 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」

子どもが健やかに育つ  
環境の整備

未来をひらく  
教育の推進

生涯にわたる  
学びの推進

互いを認め合い  
尊重し合う社会の推進

### 自立的都市経営の推進

公共施設の再生

財政健全化

協働型社会の構築

### 3つの重点プロジェクト



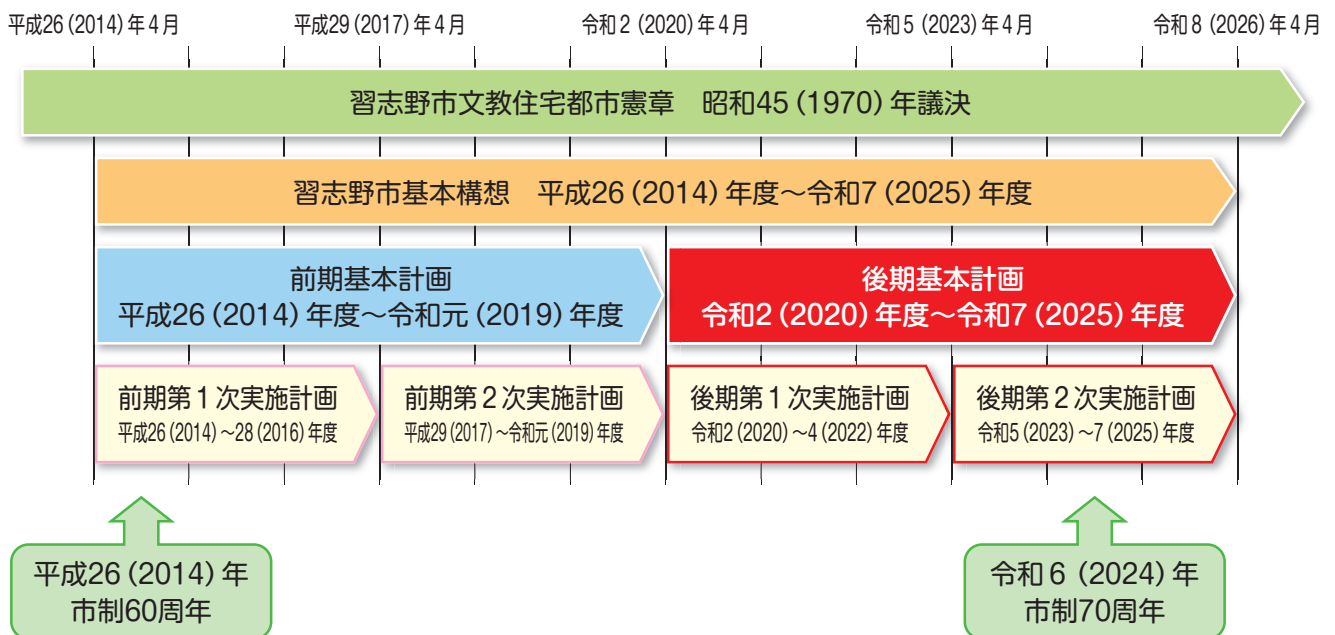
## 2 計画の構成と計画期間

本市には、昭和45(1970)年に制定した「文教住宅都市憲章」があります。この憲章は、これまで本市のまちづくりの基本理念として永く受け継がれてきたものです。

基本構想は、この憲章の下、まちづくりの基本的な考え方や方向性を表すものです。

さらに、基本構想で掲げた将来都市像を実現するための施策を表す「基本計画」、施策の実現に向けた具体的な事業を表す「実施計画」があり、これら基本構想から実施計画までをまとめて、「長期計画」と言います。

現行の基本構想は、平成26(2014)年度から令和7(2025)年度までの12年間を計画期間とし、後期基本計画は、その後半である令和2(2020)年度から令和7(2025)年度までの6年間を計画期間とします。



## 3 後期基本計画の考え方

後期基本計画は、次の考え方に基づくものとします。

- ① 習志野市基本構想で掲げた将来都市像の実現を目指し、引き続き、3つの目標および3つの重点プロジェクトに基づく施策を掲げます。
- ② 実効性のある計画とするため、成果指標を定め、達成状況の可視化を図ります。
- ③ まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく地方版総合戦略として位置づけられる「まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期)」と一体的な計画とします。
- ④ 国際社会全体の開発目標として定められたSDGs(持続可能な開発目標)の推進を踏まえた計画とします。
- ⑤ 本市を取り巻く社会経済情勢の的確な把握に努め、2040年問題など、少子高齢化のさらなる進行など、計画期間の先を見据えた計画とします。



## 4 前期基本計画の検証とこれからのまちづくりの課題

前期基本計画（平成26（2014）年度～令和元（2019）年度）の展開においては、全小中学校のトイレ改修およびエアコン設置、民間認可保育所誘致などによる保育定員拡大、受動喫煙防止の取り組み、大久保地区公共施設再生による生涯学習複合施設の設置、学校給食センター・第二中学校体育館・消防本部谷津奏の杜出張所・市庁舎などの建て替え等、さまざまな取り組みを行ってきました。

さらに、少子高齢化の進行や老朽化が進む公共施設等の再生に対応しつつ、持続可能な行財政運営を行うために、民間活力の導入、事務事業や受益者負担の見直し、資産の有効活用など財政健全化に取り組むとともに、公民連携・市民協働を進める中で、自立的都市経営の推進を図ってきました。

今後も引き続き、将来都市像の実現に向けてまちづくりを進めていく上では、社会動向を捉えた上で、次の課題解決に取り組む必要があります。

### 課題 1 少子超高齢社会の進展とその先の人口減少への対応

令和元（2019）年度の人口推計では、本市は、令和7（2025）年に総人口のピークを迎え、その後は人口減少が始まる大きな転換期を迎えます。また、高齢化率は、平成31（2019）年3月現在の23.2%から、令和13（2031）年には25%、令和23（2041）年度には30%を超える見込みで、超高齢社会はますます進展する見込みです。さらに、生産年齢人口は令和9（2027）年にピークを迎えた後、減少に転じ、年少人口は継続して減少していくため、今後、少子高齢化は一層進んでいくことが考えられます。

こうした変化に伴う対応のため、社会保障関係費の増大が見込まれるとともに、生産年齢人口の減少による税収減が懸念され、その対応も求められます。

### 課題 2 公共施設の老朽化と維持管理・更新の投資の増大への対応

本市の公共施設は、建築後30年以上経過している施設が約8割に達し、インフラ・プラントなどを含めて、老朽化が顕著になっています。

これらの施設などは、行政サービスに便益を与える一方で、その保有には維持管理費を要するため、保有量によってはその負担が過大となります。

さらに今後も確実に進む老朽化への対応に伴う更新にかかる投資も大きな負担となってきます。今後も引き続き、公共施設等総合管理計画を着実に進める必要があります。

### 課題 3 持続可能な財政運営と公共私への補完

税収の減少や社会保障費の増大、公共施設等の更新投資や維持管理費の負担増などを見据え、持続可能な財政運営の確立が不可欠です。市内においては、人的資源を効率的・効果的に業務に配分すべく、既存の業務の見直しを図り、住民団体・NPO・企業など多様な主体との連携協力による「公共私」の補完も見据える必要があります。



## 5 後期基本計画(令和2(2020)～7(2025)年度)の概要

自立的都市経営を推進しつつ、魅力あるまちづくりを進めていく上では、人口構成・増減など、今後の地域社会と行財政の変化を予測し、バックキャスト(将来のあるべき姿から逆算する形で、その実現のために現在取り組むべき事項を検討する)により、対策を検討し、戦略的に実施していく必要があります。

本市の将来の姿を長期的視点から見据えると、「人口減少問題への複眼的な取り組み～人口減少に対する抑制策と適応策の推進～」に向けた取り組みが一層重要となります。

そのような中、今後6年間においては、現在の人口増加の状況をできるだけ維持し、その後の減少幅を最小限にとどめるべく“人口減少抑制策”に最も重点的に取り組んでいく必要があります。

後期基本計画の展開に際しては、次の戦略イメージを掲げ、2つの重点事項に取り組めます。

# 魅力あるくらしのできる習志野へ “新しいひとの流れ”づくりの強化

### 重点事項 1

## 将来を見据えた都市空間の整備

時代の変化に適応した持続可能な「新市街地」の創出、土地区画整理事業や再開発事業などのさまざまなまちづくり事業への支援、団地再生に向けたUR都市機構との連携・調整、自然災害の頻発化・激甚化から市民の生命・財産を守るための減災・防災対策の推進および国土強靱化地域計画の策定による適切な事前防災対策など、将来を見据えた都市空間の整備に取り組めます。



### 重点事項 2

## 魅力あるくらしづくりの推進と 地域共生社会の実現

待機児童対策とともに、より高水準な教育の実現など子育て・教育環境の一層の充実(子育て世代へ訴求する取り組みの推進)、魅力あるくらし・多様なライフスタイルが実現できるまちづくり、“習志野”への愛着醸成・定住促進、地域包括ケアシステムの深化・推進、多様な主体による地域の支え合いの創造など、魅力あるくらしづくりの推進と地域共生社会の実現に取り組めます。



## 将来都市像を実現するための3つの目標と施策

後期基本計画では、前期基本計画に引き続き、将来都市像を実現するための3つの目標に基づく施策を推進します。

### 支え合い・活気あふれる「健康なまち」

「健康づくりの充実」「地域福祉の推進」「高齢者支援の推進」「障がい者(児)支援の推進」「社会保障の充実」「産業の振興」「新しい産業の創造」「働きやすい環境づくり」「まちの魅力の創出」施策を推進し、支え合い・活気あふれる「健康なまち」を目指します。



てんとうむし(転倒無視)体操のようす

### 安全・安心「快適なまち」



「防災・危機管理の推進」「消防・救急体制の向上」「防犯・交通安全の推進」「消費生活の向上」「市街地整備の推進」「住宅施策の充実」「道路交通施策の推進」「ガス・水道・下水道事業の充実」「地球温暖化対策の推進」「自然環境の保全・活用」「公園・緑地整備の推進」「廃棄物など適正処理の推進」「環境保全の推進」施策を推進し、安全・安心「快適なまち」を目指します。

### 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」

「子育て・子育ての支援」「幼児教育の向上」「学校教育の向上」「社会教育の推進」「生涯スポーツの推進」「誰もがその人らしく活躍できる社会の実現」「交流の推進」「平和啓発の促進」の施策を推進し、育み・学び・認め合う「心豊かなまち」を目指します。



## 自立的都市経営の推進と3つの重点プロジェクト

将来都市像を実現するための目標に沿ってまちづくりを進めていく環境を下支えするために必要な“自立的都市経営”を推進する中で、特に取り組むべきものとして、「公共施設の再生」「財政健全化」「協働型社会の構築」の3つの重点プロジェクトに取り組みます。



### 公共施設の再生

保有総量の圧縮、長寿命化の推進、財源の確保の3つを基本方針とし、施設の機能は維持しつつ、施設数は削減する機能と施設の分離による多機能化・複合化の推進とともに、予防保全の考え方に立ち、市民との情報共有の下、施設利用者の安全・安心の確保と提供するサービスの質の向上を図ります。



プラッツ習志野の外観



第二中学校体育館



### 財政健全化

RPA(定型作業の自動化)導入など、ICT(情報や通信に関する技術)・AI(人工知能)の活用や民間活力導入による既存業務のあり方の刷新、制度やルールの見直し、職員の意識改革、内部管理的経費の抑制、歳入確保策の強化などに取り組みます。



### 協働型社会の構築

本市に愛着を持ち、世代を超えて意欲的に活動するさまざまな主体が、新たな発想力と行動力をもって公共を担い合う公共私補完の考えを共有し、住民とともに公共サービスを提供する価値の共創へ取り組みを拡げていきます。



キラット・ジュニア防犯隊



谷津干潟清掃ボランティア活動



## 習志野市後期基本計画 **概要版**

発行年月：令和2年3月

発行：習志野市政策経営部 総合政策課

所在地：習志野市鷺沼2丁目1番1号

電話：047-451-1151 (代表)

ホームページ：<http://www.city.narashino.lg.jp/>